

大阪狭山市市民活動支援センター

「第19期まちづくり大学特別編」

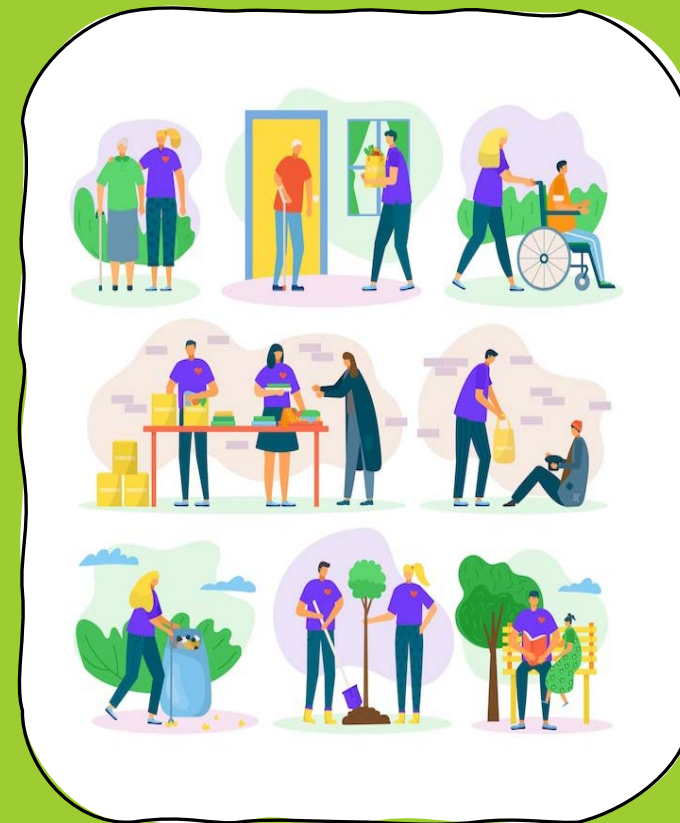
令和5年12月2日（土）

あなたの力がまちを豊かにする！

あなたの活動が新たな発見につながる！

今日のプログラム

1. ボランティアの語源・意味は！
2. 日本でのボランティア活動の歴史編
3. ボランティア活動の性格
4. ボランティア活動のメリット・デメリット
5. NPO・市民活動等の範囲
6. ボランティア団体・グループの立ち上げ！



1. ボランティアの語源・意味は！

Volo (ラテン語)

Volunteer

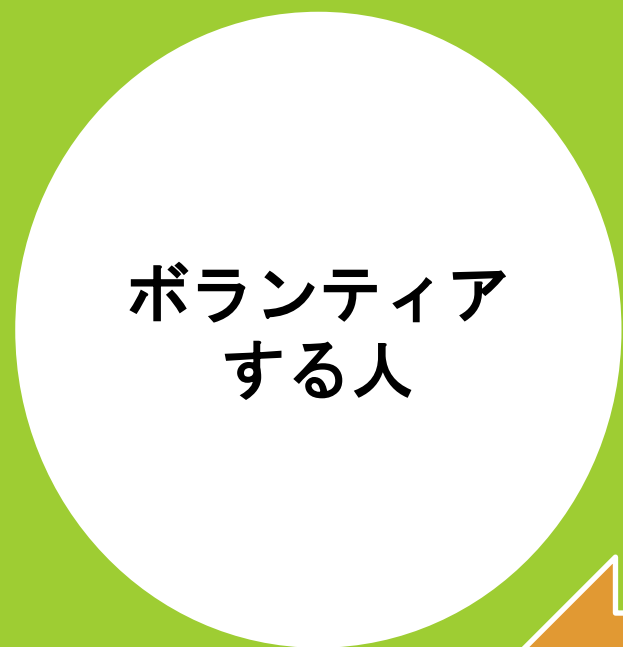
自ら進んで~する
喜んで~する

志願者

志願兵

ボランティア活動と奉仕活動は違う！

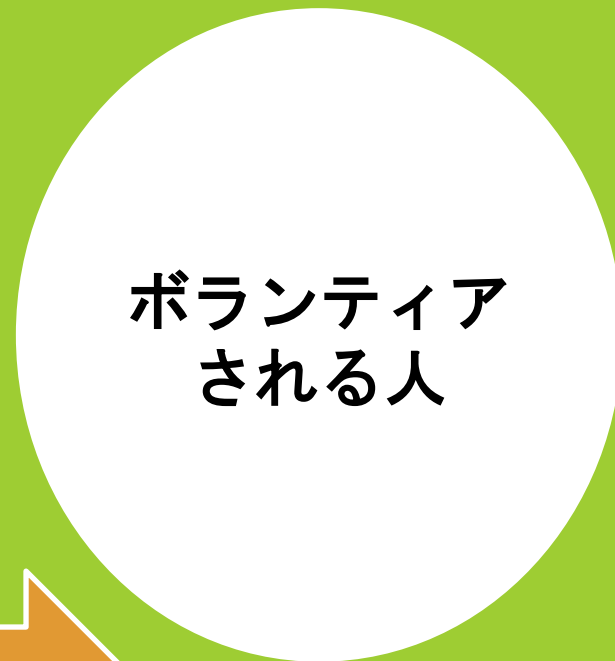
ボランティア活動と奉仕活動は違う！



あなたのために（利他主義）



私のため（成果・成長）



お互いの関係のため（互酬）



2. 日本でのボランティア活動の歴史編

1970年代、1980年代を通じてボランティアという言葉が一般に浸透



- ・ 1990年代・・・企業の社会的貢献活動に対する関心高まる！
「ボランティア休暇制度」導入
「1%クラブ」発足

1995年代・・・阪神淡路大震災（ボランティア元年）13ヶ月で
140万人が活動



こんなことがありました！

～ボランティアの力で蘇った海！～



三国町安島漁港 (H9.1.15)



1997年1月2日未明、ロシア船籍のタンカーから3万1千本(6,240KL)の重油が流出！真冬の厳しい寒さの中、バケツとひしゃくで重油をすくいだす。

30万人のボランティア参加、蘇るのに5年かかるところ、4ヶ月で蘇った！

3. ボランティア活動の性格

自主性・主体性

ボランティアは自分の意思でやるもので、誰かに強制されたり義務としてやるものではありません

無給性・無償性

ボランティア活動は、報酬や金銭的な見返りを目的にするものでなく、精神的な報酬を得るための活動です。



ボランティア活動の 四原則

社会性・連帯性

ボランティア活動では、ともに支えあい、学びあいながら一人ひとりが力を合わせて活動することが必要です。

創造性・先駆性・開拓性

従来の方考え方にとらわれることなく、自由な発想やアイデアを大切にしながら、方法や仕組みを考え、創り出していくことがボランティア活動には大切です。

ちょっと考えてみよう！

と

無 料

無 償

違いは！

4. ボランティア活動のメリット・デメリット

メリット

- 1) 幅広い世代の人と交流
- 2) 自分の活動が社会貢献につながっている
- 3) 新たな出会い
- 4) 知識や知見、考え方の幅が増える
- 5) 感謝の言葉が多く聞くことができる
- 6) 生きていくうえでのヒントが得られる
- 7) スキルが身につく
- 8) 普段できないような体験ができる



デメリット

1. 時間をとられる
2. お金がかかる
3. 自分で動かないと得られるものがない
4. 活動が不安定
5. リスク管理が必要



5. NPO・市民活動等の範囲

特定非営利活動法人（NPO法人）

NPO活動を行う法人格を持った団体です。正式には特定非営利活動法人といますが、NPO法人という言い方が一般的になっています。特定非営利活動促進法が定める20分野の活動で、不特定かつ多数の利益に寄与することを目的としています。活動分野を20に限定しているため「特定」といいます。非営利は無報酬と混同されがちですが、非営利事業とは利益をあげてはいけないわけではありません。人件費や家賃などの経費を除く利益を、構成員で分配せずに、団体の社会貢献活動に充てる活動のことをいいます。



ボランティア活動

ボランティア活動は、基本的には、個人の自発的、主体的な意志によって、個人、団体が、他の人や社会のために行う活動です。有償ボランティアもありますが、報酬を目的とした活動ではありません。

地縁組織・町会自治会

居住地が同じ、利害を共にする共同社会で、住民相互の交流が行われている地域社会、そのような人々の集まりの集団です。地域のつながりの中で住民の安心・安全を守る町会自治会などの活動です。

6. ボランティア団体・グループの立ち上げ方！

ちょっと一言！

ボランティア活動と奉仕活動は違うよ！

	株式会社	NPO法人	一般社団法人
設立手続き	設立登記のみ	所轄庁の認証後、 設立登記	設立登記のみ
設立時に 必要な資産	1円以上	不要	不要
設立者数	・発起人1名以上 ・取締役1名以上	・社員10名以上 ・理事3名以上 ・監事1名以上	・社員2名以上 ・理事1名以上
法定費用	約202,000円 (電子定款認証の場合)	不要	約112,000円 (電子定款認証の場合)
所轄庁	なし	都道府県または指定都市	なし
認定・認証	なし	あり(認証)	なし
設立に要する期間	2週間～3週間程度	5ヶ月～6ヶ月	2週間～3週間程度
社会的信用	低い	中	高い
税法上のメリット	なし	一部あり	一部あり
所轄庁への報告義務	なし	あり	なし

任意団体の立ち上げ手順

立ち上げは簡単？

1. 法的な手続きは不要
2. 比較的自由に活動できる
3. 報告書などの提出する必要はない

立ち上げに必要な書類等は下記の通り

1. 3名以上の会員（メンバー）が必要
2. 規則（ルール）を作成
3. 団体名

《令和5年度》

わくわく市民公益活動団体スタートアップ支援補助金募集

あなたのわくわくを
まちのわくわくに

大阪狭山市内で新しく立ち上げる活動団体を応援します！

あなたの想いを一歩踏み出し、活動にしませんか！

◆募集期間

令和5年4月1日（土）～ 随時受付

◆対象団体

市民公益活動を目的とした、“団体立ち上げ”をめざす団体

最大補助額

5万円

（補助対象経費の90%）

ご静聴ありがとうございました

